

○

午後 4時42分着席

○事務局 お集まりいただきまして、ありがとうございます。まず、当決算審査特別委員会の担当書記を紹介させていただきます。高村と野戸が、務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○事務局 ただいまから委員長の互選を行っていただくわけですが、委員長が選挙されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。出席委員中、本池委員さんが最年長ですので、御紹介いたします。本池委員さん、よろしく願いいたします。

○

午後 4時43分開会

○臨時委員長 ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

○臨時委員長 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は、指名推選、投票のいずれの方法により行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長 投票ということですので、投票により委員長の互選を行います。

ただいまの出席委員は11人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○臨時委員長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長 投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時委員長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○臨時委員長 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

立会人は先例により2名とし、私から指名いたします。

立会人に小松幸子さん及び長瀬慈村さんを指名いたします。

よって両君の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時委員長 それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、これは先ほどの出席委員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 9票

無効投票 2票

有効投票中

村田章吾さん 8票

本池奈美枝 1票

以上のおりであります。

よって、最多数を得ました村田章吾さんが委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました村田章吾さんに就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員長 経験の浅い立場ということで申し訳ないです。皆さんにとって議論しやすい楽しい委員会になるように頑張りますので、どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。

---

○委員長 これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は、指名推選、投票のいずれの方法により行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、投票により副委員長の互選を行います。

ただいまの出席委員数は11名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○委員長 投票用紙の配付漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○委員長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

〔投票〕

○委員長 投票漏れありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

立会人は先例により2名とし、私から指名をさせていただきます。

立会人に小松幸子さん及び長瀬慈村君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○委員長 投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、これは先ほどの出席委員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 8票

無効投票 3票

有効投票中

山下洋輔君 8票

以上のとおりであります。

よって、最多数を得ました山下洋輔君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました山下洋輔君に就任の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長 一生懸命頑張ります。よろしく願います。

---

○委員長 次に、審査の日程と方法等について御協議を願います。

事務局で素案を作成しておりますので、説明いたさせます。

○事務局 それでは、お手元に配付させていただきました決算審査特別委員会審査日程・方法案1、案2と2枚ごらんください。あくまでも、昨年までの先例にならって協議する上での、たたき台として作成したものであります。日程案は2つ2枚お示ししていますが、いずれも1日当たり1委員会とし、今定例会の会期、またその他諸般の日程等を考慮した案となっております。12月定例会は、招集日が11月29日金曜日、あくまで予定ですがそのようになっておりますので、この点についても御承知おき願いたいと思います。今回、9月定例会が9月末日ということもございまして、12月定例会までの日数が比較的短いため、審査の日程等が若干タイトになることあらかじめ御了承いただければと思います。1案、2案両案いずれも、委員会の開催日については同じです。違いは、案1が初めに資料要求をしていただいて、資料を入手した後に質疑通告をしていただく方法です。それに対し、案2は資料要求と質疑通告をあわせて同時に行っていただく方法です。ただし、20年度以降は、案1の方法で実施しており、昨年度も2案お示しはさせていただきましたが、あまり協議に至らず案1になったという経過もあります。

続いて、審査方法についてですが、先例では、会派ごとのローテーションによる一問一答形式とされております。各委員会及び総括審査は、例年午後1時から午後5時まで、1人当たり1委員会分20分の持ち時間となっております。4委員会と総括審査を合わせますと単純に1人100分の持ち時間となります。次に、資料要求についてですが、毎回膨大な量となっておりますので、紙の節約等の面からも、資料は、要求された委員さんだけに配付することとし、その他の委員の方には、事務局に備えつけのものをごらんいただく例年の形態で御協力いただければと思います。また、質疑内容の聞き取りにつきましても、可能な日時等、御協力いただければと思いま

す。聞き取りにつきましては、質疑通告が配付された以降、委員会の開催順に聞き取りができるよう事務局の方で定例会と同じように控室前に張らせていただきます。ただ、御留意いただきたい点といたしましては、総務委員会の審査が始まるまでに全部の委員会の聞き取りが終るような形をお願いできればと思います。総務委員会が終わってしまいますと、聞き取りをしている間に実は総務委員会で聞く内容であったということがありますとその質問についてお聞きすることができないということにもなりかねないので、できるだけ総務委員会が始まるまでに聞き取りを終えていただければと思います。

なお、資料要求や質疑通告の用紙につきましては、後日控室の方に配付させていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

○委員長 ただいま説明がありましたが、審査日程、方法等について御協議願います。

○本池 審査の日程ですけれども、これは固まっているのですか。10月30日、31日は日程が入っているの、これは動かせないのかどうか。これで固まっちゃって提案しているとしたら、ちょっと私厳しいなと思うのですが、もし皆さんの御理解で動かせるようだったら動かしていただきたいと思うんですけど。これ、みんなの意向もまだ聞かないでやったんでしょうからね。

○事務局 とりあえず案という形で出させていただいております。審査に当たって例年、市長、副市長に出席してもらっているの、その辺の日程調整をしたということ、9月から12月議会まで少し今回いつもよりも期間が短いということもありまして、皆様の資料要求、質疑通告の時間、日数の間隔ですとかそういったものを考慮いたしますと、10月28日月曜日の週と11月5日の週、このあたりに4つの委員会を入れなくてはならないようなところがあります。あとは特別職の日程、庁内の公務の重なりなんかを考慮してこの日程案を作成させていただきました。あとは、皆様のほうで、本池委員さんからそのような日程の都合ありましたので、他の委員さんの日程も当然私ども伺ったわけではないので、ずらしたことによってまた他の委員が悪くなるという可能性もありますし、ただ現状といたしましては正直この中の2日をずらすということは、特別職の日程もありますので簡単に大丈夫ですというお答えはなかなかし難いので、皆様の御都合を合わせた上で、特別職の日程は一応私どもの手元にありますので、その中で動かせるということでありましたら検討したいと思います。

○長瀬 私も10月の31日の午後に保健衛生審議会があつて2時からなんです。私委員になっていまして、できれば本池さんも都合悪いとおっしゃっていますが、御配慮いただければありがたいと思うのですが。

○本池 特別職ってあんまり出てこないんだよね。最後の詰めの際に、総括審査とかその時、市長初め5役が出てくるんで、普通は部長、課長以下だと思うんだよね。

○事務局 所管の審査には、副市長は例年出席しております。ただどうしても日程

の都合がつかないということもありますので、仮に総括審査で市長、副市長が出てくるので所管の委員会の審査の時には副市長いなくてもという御理解をいただけるのであれば、皆さんの日程を優先して別の日にちにとということも考えたいと思いますが。

○山下 11月5日にどうしても、はい私……（「私はこれでいいです」と呼ぶ者あり）

○助川 私のほうは、決算審査は基本10月下旬と11月上旬で例年経験上あけるようにしていますので、28から31は大丈夫です。あと5から8もこの中で調整してもらって結構です。ですので、もし変更するようでしたらば28、29にするとか、5日あけるとか、この調整に賛同します。以上です。

○本池 私の都合だけ言っとくね。30日31日ちょっと入っているんで、できれば28日と1日だったらこの2つを当てて、長瀬先生もあったから。

○小泉 28、29は私も公務でだめなんです。

○委員長 これ、なかなか場合によっては全員日程を合わせる事が困難なケースも考えられると思うので、皆様の日程をお伺いしたうえで一応議会事務局でもう一度検討いただいて、その上でもしどうしても執行部の都合等も含めて全員が出席できないという日程になる可能性もあること、前提になってしまいますが、一応皆様の日程をお伺いした上でもう一度議会事務局に御検討いただくということでしょうか。場合によっては、必ずしも皆様の御都合に添えないこともございますが。原則この日程を前提としながら、ただ例えば2人ですとか3人ですとか欠席するようですと委員会になりませんので、皆さんの日程を踏まえながら可能な範囲での調整をしていただければと思います。全員の御都合に即すかどうか分かりませんが御容赦いただければと思いますので。後ほど日程表、空欄、あいてるもので不都合の合わない日を記載できるものを皆さんにお配りいただけますか。では、日程についてはそのように措置することよろしいでしょうかね。30、31日どちらか入ってしまう可能性は残りますけれども御容赦いただければと思いますが。

〔日程表配布〕

○後藤 どのくらいの幅で予定をお示しすればいいですか。30から22までですか。それとも28の週から。

○事務局 今お聞きする限り大分28日の週は5日あるうち3日とかはだめな日程としていただいているのかと思いますので、もっとありますかね、その前の週ですね、市長選挙があつたりもして、総括審査の日程がある程度決まってくるので、できれば早いと10月24日も選択肢として考えられるかなと思うのですが。

○委員長 基本的には極力この日程をあける方向でこちらの会派は考えていただいて、どうしても都合悪いという場合だけ議会事務局にお伝えいただければと思います。

○宮田 私なんかは、この辺だろうなと思ってるから全部あけてあるんだけど、だからその前後というのは結構埋まっちゃってんのよね。

○日下 これ基本にしてとにかくここだけがだめだというところだけ、いま出してもらって。どうしてもというところだけ出してもらって。

○委員長 基本的にはここに書いてある30、31、5、6、15、22で絶対にだめだという方がいれば、その方には出していただきたいと思えますけど。

○委員長 よろしいですか。ではこれ回収していただいて。

〔日程表回収〕

○委員長 皆様の御都合全て反映できるか分かりませんが、一応調整させていただくということで御了承いただければと思います。申し訳ありません。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 次に、審査日程については、また後ほど、今議会事務局の方で調整していただいているので、審査方法、資料要求、質疑通告等に関しまして何かあれば御意見をお願いします。

○助川 3番の資料要求に関しては、私も例年やっている中ではやはり資料要求して資料受け取った後に通告という案1の方がいいと思います。審査方法に関しましても例年どおりの一問一答約20分、あとは委員長の裁量に任せるという方式でやってはどうかと思います。以上です。

○小泉 うちもそれでいいです。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

○日下 いつも20分、30分、自由になってこうあれするんだけど、私なんかはもっと時間欲しい方で、いや20分で十分だという方もいるし。今回、2人参加少ないじゃないですか。去年より2人少ないのかな……。だから、私なんかは本当は午前からやればっていう考えなんだけど、せめてその辺が一致できないんだったら、1時から5時までの時間を十分使って、20分から30分という幅を使ってやるようにしたらどうかな。

○委員長 柔軟に運用する。その20分、一応目安ではありますけれど柔軟に運用するということですかね。（「委員長の裁量で」「かちって決めないでね」と呼ぶ者あり）

○本池 その辺は裁量で20分という形を決めないで、一応1時から5時の、多少休憩は入るんでしょうけど、皆さんの常識をお願いいたしましてって形の方がありがたいです。

○委員長 長瀬委員はいかがですか。

○長瀬 私もよくわかりませんが、一応2年間やらせていただいて3回目になるんですけど、こういうものかなと思ってやってきたので、特に皆さんの御意向どおりでいいと思います。多分いつも去年も一昨年も問題になったのは持ち時間で、何人か複数出ておられる会派だと余裕があるんだけど、1人のところだと余裕がないということもあり、そういうふうにおっしゃるんだと思うんです。でも、例えば20分が30分になっても1時間になっても、ものすごい莫大な量を審査するので、絶対的に足りる時間、何時間というのではないと思うんですね。ですから、ある程度聞き

取りの段階でいろいろチェックしていくわけなので、僕は決められた時間の中でやるようにしています。

○委員長 分かりました。宮田委員はいかがですか。

○宮田 だから20分から30の間でよろしいんじゃないですか。長くても30分。

○委員長 20分目安にしつつ、ある程度融通きかせて。（「常識の範囲で融通きかせてもらえると」と呼ぶ者あり）

○本池 ちなみに今、長瀬先生、3回こういう形でっていうこと言ってらっしゃいましたけども、当時私が入ったときは全く時間は決めてませんで、10時から夜中までかかったこともありました。通告制も全くなかったんですよ。だから、そういう意味では、私はそう言うもんだと思って、一枚一枚めぐりながら。その代わり大会派からやったもんですから、私たちなんか一番少数会派で、だんだん5時過ぎると委員長がせかす。お茶も出してくれなくて、せかされて、でもやっぱりやりたいことはやりたいんでということで、いい悪いは別として、そういう議論もしっかりと昔はやってきたんですね。だから決算というのは次の予算に生かすという意味では、皆さん若い議員さんが多いんで、これでいいもんだと思わないでいただきたい。やっぱり市民の税金をチェックして次の予算に無駄のないように生かしていくとか、結構市のほうも資料ばかりこうやって委託して立派にできても、それがもうすぐお蔵入りとかそういうのもすごくあるんでいつもそういうのも指摘はするんだけど、なかなか是正されてない状況もありますので、これだけの時間があればいいという問題ではないんですけども、その辺は多少老婆心で一番年上ということもあってそういうもんじゃないっていうことも、これは全部市によって違うんで、うちは決算委員会こうやって設けてますけど、予算委員会はないですよ。これ1時間の中でやれっつのは土台また無理なことなんで、前は議案質疑っていうのがあって、その時間が予算のときは2日間とってぎっしりやってたんですけども、いまは全部1時間の中で全てやれっつのが、いろいろなことがあって今はそうなるけれども、やっぱりそこんところはぜひ若い人にはその辺はしっかりと頭において活動していただきたいなど、私も決められたことにはある程度従います。けれども、そういうこともあったということだけ、歴史の中で。やっぱり十分に決算、予算はしっかりやっていくというのは私たちの、議員の活動の大きなウェイトだと思いますので、一言老婆心でごめんなさいね。

○助川 これここではなくて、執行部のほうに要望してほしいんですけども、円滑に進むように、特に前回多々いろいろと各部門においても準備に関してなかなか少しなめてきているところ、職員のほうも甘くきているところ感じられるなど思うので、緊張感をもってしっかりと準備をして臨むように強く部長に要望してもらって、20分という時間をさらに有効に使えるように、これはぜひそっちを逆に僕はお願いしたいと思います。ぜひそれをお願いします。

○委員長 具体的には通告してきたことに対する答弁の準備だとか……

○助川 であったりだとか、資料の準備等が手間取ったりしてそれだけで2分、3

分なかったり、長瀬先生、確かあったかなって記憶しているんですけども。聞く側としてもそれくらい準備しておいたらいいのにといい思いもあったので。（「答弁するときも」と呼ぶ者あり）私のほうはそういうところでお願いします。

○長瀬 答弁するときも、自分の名前を述べないでどこでしゃべっているか分からない状態でやるんですよ。（「いっぱいくるからね」と呼ぶ者あり）だからなんか責任がないようなやり方がすごくあったんですね。（「それだけで3分、4分、5分とられると非常にもったいないんで」と呼ぶ者あり）

○委員長 承知いたしました。ほか、特にございませんでしょうかね。今の話ですと、案1を基本としながら、ただ時間に関してはもちろん例年20分の目安というのはあるのですが、それぞれ委員の方の問題意識ですとか、議論の流れというのは当然あるでしょうから、時間に関しては極力柔軟に運用させていただきたいというふうに考えておりますので、お時間を柔軟に運用させていただきながら基本的には案1で今年度の決算委員会は運用させていただくということによろしいでしょうか。

〔「はい」「賛成」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。では、日程に関しましてはどうでしょうか。今すぐ確定できますか。

○事務局 一応、いまお出しいただいたものを集計して、執行部のほうにちょっとだけ確認に行ってますので。

○委員長 お時間があるので、今年の現地視察、本当は11月に入ってから議論することではありますが、現地視察は行いますか。例年行っていますが。もう一度11月6日に議論しますが、何かもしこういったところ視察項目として望ましいのではないかという御意見あれば、本日でも、11月6日の、日程変わるかもしれませんが、建設経済委員会所管分のときにでもお伝えいただければと思います。

○事務局 日程について御相談ですけれども、今皆様からいただいている中で28日の週であいてるのが、どなたも大丈夫だという日がないんです。その前の週になりますと、22、23、25でしたら今のところ大丈夫なんですけど、25日は市としては戦没者追悼式というのがその日の午後予定されておりまして、議員さんも御出席される方いるのかなというところもあったんですけど、市長、副市長はこの時は出席の予定に、追悼式に今のところなっております。11月の次の週、5日からの週ですが、あいているのが6と8でございます。（「6はそっち入ってた」と呼ぶ者あり）6はいま建設経済委員会分を予定ということで入れさせていただいているので、この日はやることで確定かなというふうに思います。残りの3日をどこに入れるかというところなんですけど。（「6日は決定」と呼ぶ者あり）11月6日は1つ委員会を入れさせていただきたいと思います。

○本池 だめなのはたぶん私と長瀬先生だけでしょ。30日、31日そこだけだから、私もだめなのは。長瀬先生も31日だめ。そこは2人、31日はかぶるんですけど、もしそこだけでも1日どこかにずらせれば。

○日下 31日以外はどうなんですか。



○事務局 今お話ししたのは、委員さんであいている日にちがない。御都合をお聞きしたら、28日の週で皆さんがどなたもこの日大丈夫だよという日が、いま手元のやつではなかったんです。これは執行部のほうではなくて、委員の皆様の方の御都合があいている日がなかったということ。（「1日もだめ」と呼ぶ者あり）28日から1日まで、どなたかしらが御都合が悪いというところでいただいております。

○委員長 本池委員と山下委員にお願いになってしまうのですが、もし可能であれば31日はさすがにお2人完全に出れないという日程ですと問題がありますので、31だけはずらして、10月30、11月の5日、11月の6日、11月の8日の4日間で、もちろんちょっと全て全員の御予定に即すことはできないんですが、5、6、8で31だけは調整するという形でいかがですかね。

○本池 わかりました。30日ちょっと調整できるか。できなかつたら休ませていただきます。

○委員長 その場合はやむを得ないと思います。（「8日になるんですね」「31日がね」と呼ぶ者あり）

○事務局 11月8日にすることで、お願いでございますが、8日にすることによって、いま質疑通告の締め切りという日程がそこに入っているかと思うんですけども、その日が下にずれるような形になります。当初の予定ですと、建設委員会分が終わってから質疑通告の締め切りまでに、中1日あけてというところの余裕が持っておったのですが、総括審査を15日に予定しておりますので、8日に建設経済分やりましたら、11月11日に通告をお昼までに出していただきまして、15日までに聞き取りをやっていただく形になりますので、できますれば大変タイトで恐縮なのですが、12日、13日の2日間で聞き取りのほうお願いできればと思います。

整理してお話しをいたしますと、所管分の審査が、一番最初が10月の30日の水曜日、総務委員会所管分の審査、次が11月の5日、こちらが市民環境委員会の所管分の審査、6日の日が教育民生員会所管分の審査、8日の日が建設経済委員会所管分の審査となりまして、11月の11日の正午、お昼までに総括審査の通告を出していただいて、翌日の12日、13日で総括審査の聞き取りをしていただくという形をお願いできればと思います。ちょっと聞き取りの期間が短くて大変恐縮なのですが、よろしくお願いできればと思います。明日、今案としてお配りしている様式に正しい日にちを入れたものを控室の方に配付させていただきたいと思います。あわせて資料要求と通告の様式もそちらに入れさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。特によろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

○委員長 長くなりましたが、以上で本日の決算審査特別委員会を終了といたします。ありがとうございました。

午後 5時24分散会